

被害防除計画書

項 目	対 応
<p>転用地からの土砂の流出、たい積、崩壊に対する防除計画について</p>	<p>(記載例)</p> <p>申請地と隣接地の境界部分には、コンクリート擁壁を設置し、盛り土部分の崩壊により、隣接地へ土砂が流出しないよう留意します。</p> <p>埋め立てに際しては、産業廃棄物等の混入はありません。</p> <p>(別紙 土地利用計画図等参照)</p>
<p>雨水排水、生活雑排水について</p> <p>(周辺農地の受・排水に支障がないこと)</p>	<p>(記載例)</p> <p>申請地への雨水は、擁壁内周に排水路及び沈殿柵を設け、既存排水路に接続します。申請地の土砂は沈殿柵に流入するようにし、隣接地及び水路に直接流入しないよう留意します。</p> <p>生活排水については、公共下水道に接続し、直接既存の排水路に流入しないよう留意します。(生活排水については、合併処理槽に接続し、直接既存の排水路に流入しないよう留意します。)</p> <p>隣接する農地の受・排水の機能が損なわれないよう留意します。</p> <p>(別紙 土地利用計画図等参照)</p>
<p>近傍農地の日照、通風について</p>	<p>(記載例)</p> <p>予定建築物は木造2階建てで全高6m程度の物です。北側に隣接農地がありますが、建築物は境界から4m離れた位置に建築し、北側農地の日照・通風に支障が極力ないよう留意します。</p> <p>(別紙 土地利用計画図等参照)</p>
<p>その他</p> <p>(ガス、湧水、粉じん、捨て石、鉍煙等により影響を及ぼすおそれがある場合)</p>	